仮取締役選任申立書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和○○年○○月○○日

東京地方裁判所民事第８部　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　申立人代理人弁護士　　○　○　○　○　 

　　〒○○○－○○○○ 東京都○○区○○町○丁目○番○号

　 　 　　申　立　人

（送達場所）〒○○○－○○○○　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　　　　　　　　　　　　　　○○法律事務所

　　　　　　　　　　　　　　　　　同代理人弁護士

　 　　 ＴＥＬ　０３－００００－００００

　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０３－００００－００００

申立ての趣旨

　　○○株式会社（本店　東京都〇〇区○○町〇丁目〇番〇号）の仮取締役の職務を行うべき者の選任を求める。

申立ての理由

１　申立人は、前記○○株式会社（以下「本件会社」という。）の発行済株式総数１０００株中６００株を有する株主である（甲３）。

２　本件会社の定款には、「(1)当会社は、取締役会を置く。(2)取締役は３名以上とし、代表取締役は、取締役の互選により、取締役の中から選任する。(3)株主総会を招集するときは、取締役会の決議によらなければならない。(4)取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。」と定められている（甲２）。

ところで、本件会社は、令和○○年○月○日の定時株主総会において、取締役ＡＢＣの３名が選任され、同日同人らが取締役に就任し、同月○日にＡが代表取締役に就任していた（甲１）。しかし、代表取締役兼取締役Ａは、令和○○年○月○日死亡し、取締役Ｂも、同年○月頃から行方不明である（甲４、５）。

しかも、本件会社は、補欠役員の選任決議をしていないので、その取締役はＣのみであり、法令及び定款の定めにより、定足数を欠いていることとなる。したがって、取締役会において決議ができず、令和○○年の定時株主総会も開催することができない状況にある（甲６）。そこで、裁判所から、一時取締役の職務を行う者１名の選任を受ければ、取締役会の決議が可能となるので、互選により代表取締役の選定をして株主総会の招集をすることができる。

３　よって、会社法３４６条２項に基づき、本件会社の仮取締役の選任を求める。

証拠書類

甲第１号証　本件会社の登記事項証明書

甲第２号証　本件会社の定款

甲第３号証　本件会社の株主名簿（申立人が株主であることの疎明）

甲第４号証　戸籍謄本

甲第５号証　取締役の所在についての調査報告書

甲第６号証　取締役の陳述書

添付書類

本件会社の登記事項証明書　　１通

委任状　　　　　　　　　　　１通

申立書副本　　　　　　　　　１通

甲号証写し　　　　　　　　各２通